

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： マミーベア保育園うえだきた	種別： 保育所	
代表者氏名： 大塚 麻美加	定員（利用人数）： 60名（62名）	
所在地： 愛知県名古屋市天白区焼山2丁目1620番地		
TEL： 052-838-6122		
ホームページ： https://www.mammy-bear.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成31年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 Bears		
職員数	常勤職員： 12名	非常勤職員： 8名
専門職員	（管理者） 1名	（事務員） 2名
	（保育士） 14名	（子育て支援員） 2名
	（管理栄養士） 1名	
施設・設備の概要	（居室数） 5室	（設備等） 洗面所、トイレ、調理室
		事務所、園庭

③理念・基本方針

★理念

・法人

1. 優しい笑顔
2. 温かい心のこもった保育
3. 子育て支援を通して社会貢献

・施設・事業所

私たちは「預けて良かった」と実感して頂けるよう最大限「力」を尽くします。

★基本方針

- ・家庭的な雰囲気の中で、1人ひとりを丁寧に育てています。
- ・1人ひとりの子供に細心の注意を払い、事故防止に努め、思いやりの心を育み、基本的な生活習慣（食事・睡眠・排泄）が身につくように努めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

安全対策…睡眠時のSIDS防止、子どもや職員を守るために、全部屋に見守りカメラを設置しています。

子育て支援…保育参観では、時間を長めに設置し、親子で参加したり、自由遊びをする中で、保護者同士の交流の機会を設けている。

SDGsへの取り組み

- ・環境教室学習…幼児から環境・自然について触れたり、体験する事で、環境に優しい行動へと結びつくきっかけ作りをしています。また、絵本を題材としてSDGsを知るきっかけ作りもしています。
- ・調理室では、残菜を減らす取り組みを行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 4月25日(契約日) ~ 令和 5年12月22日(評価確定日) 【令和 5年 8月22日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆働きやすい職場環境

ポストイットを活用し、各自が「やってもらいたいこと」を明示することで、職員個々の負荷を分散させて職員間で協力し合える環境が作られている。ICTを活用した業務負荷軽減への取り組みにより、働きやすい職場環境をつくり、離職予防を図っている。

◆保育の質の向上への取り組み

市が開催する研修や私保連（愛知県私立保育園連盟）等の開催する研修のほか、顧問の社会保険労務士が講師となってハラスメントやメンタルヘルスなども含め、多種多様な研修カリキュラムが組まれている。職員一人ひとりの「人柄」や「人間性」を向上させ、園全体の「保育の質の向上」を図っている。

◆基本的な生活習慣を身につける環境

子ども一人ひとりの発達段階に応じ、子どものやろうとする気持ちにゆっくり寄り添い、良いタイミングでさり気なく援助をしている。また縦割り保育の中で、年上の子どもから年下の子どもへ基本的な生活習慣が自然に伝わり、一緒にできた喜びを感じられるような働きかけをしている。保護者との情報共有を適切に行い、子どもの育ちを家庭と園とでサポートする体制ができている。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定

園運営に際しては、「園のあるべき姿（代表・園長の思い）」を明確にした上で、現状、認識されている問題点や課題を特定（文書化）することが肝要である。特定された問題点や課題に対して優先度や対応期間を考慮し、中・長期計画や単年度計画に反映させ、組織的・計画的かつ継続的に活動することが望まれる。

◆標準的な実施方法の整備

保育理念や基本方針に沿ったマニュアルは整えられているものの、職員室で保管されており、職員が必要な時に即時に確認できるような状態ではない。職員各自が標準的な実施方法を必要なタイミングで確認し、実践できるような生きたマニュアルの整備が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審することで、園での保育や取り組みについて客観的に再認識することができ、改めて職員で意識合わせできる機会ともなりました。
職場環境づくりや保育の質の向上への取り組み、また子ども一人ひとりに寄り添い育ちをサポートしている点で、日々職員一同が大切に取り組んできたことを特に評価していただき、大変嬉しく感じています。今後もより一層取り組んでまいります。
改善を求められる点としてアドバイスいただいた中長期計画や事業計画については、うえだきた園だけでなく全園で同じ意識をもって検討・策定し、より良い園を目指していきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 法人の理念・基本方針の下、毎年職員間で話し合って年間の目標を策定している。それを職員個々の個人目標に落とし込み、日々の保育実践に取り組んでいる。月2回の職員会議やクラスミーティングを利用して、理念・基本方針に沿った保育が実施されているかも確認している。園見学や説明会、入園・進級式などの機会を利用して、保護者や入園希望者への周知を図っている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 園長が、公立・私立保育園の園長が参加する区の園長会に参加し、保育行政の方向性や人口動向などの情報を収集している。園長会に参加した他園の園長から地域の保育環境に関する情報などを収集し、法人内の園長会にて報告している。法人本部でそれらの情報を分析し、事業経営や園運営に反映させている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・②・c
<コメント> 産休・育休を補う人材確保や、職員の年齢層が若いことに伴う人材育成などが直近の経営課題となっている。課題に対しては、採用活動や法人内他園からのサポート体制の整備、保育業務に限らずコンプライアンスやハラスメントなどの社会人として必要な研修の実施などで対応している。認識している経営課題を文書（一覧表）化し、事業計画に盛り込んで取り組むことが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<コメント> 法人本部では中・長期計画が策定され、当該園も含め事業運営されているが、園独自での中・長期計画策定には至っていない。中・長期計画は、3年後・5年後の「園のあるべき姿」を実現させるための計画であり、園長の認識している現状の問題点や課題への取り組みを盛り込んだ園独自の計画として策定することが望ましい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・②・c
<コメント> 毎年、単年度の事業計画は策定されているが、適宜、臨機応変な対応に努め、中・長期計画に基づく活動や経営課題への対応などは含まれていない。年間の活動計画や採用計画、人材育成計画（研修計画）、新たな地域交流などを取りまとめ、数値目標の設定や達成度合いなど年間の活動評価ができる基準を予め設けて、単年度の事業計画とすることが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 指導計画や行事計画を中心に、職員会議やクラスミーティングなどを利用して進捗確認や実施評価・反省を話し合い、次につなげる仕組みがある。園運営に関する問題点や課題の改善については、職員の理解や協力が必須である。職員の参加・協力を得るためにも、事業計画の策定に職員の参画を求め、園全体で組織的に対応して行くことが望まれる。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「園だより」や保護者参加の行事の機会を利用して、事業計画の概要などを説明している。説明に際しては、文章だけでなく写真や動画も活用し、ブログやSNSなども利用して保護者に伝わりやすい様に工夫している。概して、事業計画に対する保護者の関心は薄いことから、一年を通しての子どもの発達が見通せるように工夫するなど、保護者の関心・興味を高めていくことが望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<コメント> 法人代表は、保育の質の向上には職員個々の「人柄」や「人間性」を育むことが重要と考えている。内部・外部の研修受講により、保育実践のみならず保護者や保育環境などにも常に目を配り、対応を考えて行動するよう指導している。職員に対しては「働きやすく」、保護者に対しては「預けて安心」を得るよう、園全体での「保育の質の向上」に努め「地域に選ばれる園」を目指している。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<コメント> 法人内の園長会や職員会議などを活用し、現状の課題に対しては適宜対応している。園運営に関しての自己評価などは実施されておらず、初めての受審となる今回の第三者評価（自己評価）において、問題点や課題が特定できた段階である。今後は、特定した問題点や課題を対応時期や対応期間を考慮し、中・長期計画や単年度の事業計画に反映させ、組織的・計画的に取り組むが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<コメント> 採用時の導入研修や年度初めの職員会議などを利用し、園長の責務や組織体制、職員個々の役割などを周知しており、運営規程にも明文化してある。園長不在時や有事（災害・事故等）における権限委任手順はルール化されているが、文書化されておらず「暗黙の了解」となっている。特に有事の際の対応手順などには、権限委任先などを明文化しておくことが求められる。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<コメント> 保育関連の法令等については、市からの通知を園長が確認し、保育以外の法令やガイドラインに関しては、顧問の社会保険労務士が情報収集し、必要に応じて研修を実施することにより職員周知を図っている。法令・指針の改定は、マニュアルや手順書の見直しの契機ともなるため、関連する法令・指針を特定し（リスト化し）、改定状況などを定期的に確認することが望ましい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ・c
<コメント> 保育の質の向上に関しては、内部・外部の研修受講が主となっている。保育に関する内部での研修については、テキスト（文章）だけではなく、保育実践の中で撮影した動画や、（利用目的は異なるが）見守りカメラの映像なども研修資料として活用が可能である。研修資料作成にも工夫を加え、保育の質の向上に継続して取り組むことを期待したい。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	b・c
<コメント> 開園当初からICTを活用した業務システムを導入し、タブレット端末による日常保育の動画記録や各種の記録作成・共有など、職員の負担軽減に取り組んでいる。登降園管理や保護者との連絡などもICT化され、各種サブスクリプション制度の導入によって、職員の業務負担の軽減だけでなく、保護者の負担軽減も図っている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ・c
<コメント> 毎秋、次年度の職員の就労意向の調査・確認を行い、必要に応じて法人代表が学校訪問や企業展・就職フェアなどに参加して採用活動を行っている。働きやすい職場環境の整備や産休・育休制度の周知などで職員の定着を図っている。突発的な離職に際しては、シフト調整や法人内他園からの応援を得て対応している。必要な人材確保や安定雇用のためにも人員計画を策定するが望まれる。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ・c
<コメント> ホームページで「期待する職員像」を公表している。法人内で人事基準を策定し、処遇改善に伴うキャリアアップの仕組みを活用した人事管理を行っている。年2回個人面談を行い、毎月「振り返りメモ」を利用して目標を設定し、園長との面談による評価・振り返りにより人材育成を図っている。キャリアパスなどの職員の育成マップを作成し、人事管理・人材育成する仕組みを検討されたい。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>顧問の社会保険労務士が労務管理を担っており、時間外労働はほとんどない。職員がポストイットを活用して「やってもらいたいこと」を明示することで、職員個々の負荷を分散し、職員間で協力し合える職場環境を構築している。園長は、毎朝の挨拶等を通して職員の顔色や表情、様子を注視し、異変を感じた際には適宜声掛けをするなど、職員一人ひとりの心と身体の健康維持に努めている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>年2回、評価シートを利用した自己評価に伴う個人面談を行っている。毎月「振り返りメモ」の記述内容を確認して適宜面談を行い、職員個々の育成に努めている。職員が受講した研修は園内で記録として保管されているが、履歴管理までには至っていない。職員個々に育成方法や速度などには差異があるが、キャリアマップや受講履歴などを整備し、組織的に職員育成を図ることが望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>市から通知される研修計画を中心に、私保連（愛知県私立保育園連盟）などからの研修案内を基に積極的に研修に参加している。危機管理やハラスメント、メンタルヘルスなど、保育以外については顧問の社会保険労務士が講師となり、適宜法人内研修を行っている。受講後に作成する「研修報告書」には、アクションプランを追記し、研修効果を確認する仕組みを構築することが望まれる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>研修受講の一覧表を作成し、職員一人ひとりが希望する研修に参加できるよう取り組んでいる。園長は、案内される教育・研修について回覧するとともに、専門的な知識や技術などがテーマの研修には、個別に声掛けして積極的な受講を促している。研修は平日の日中に開催されるため、シフト調整など職員の協力を得て、円滑に研修参加ができるよう職場環境の整備に努めている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント></p> <p>実習生受入れに際しては「施設実習実施について」で目的や受入れ手順が決められている。過去、養成校からの受入れ要請はあったが、受入れ環境が整っておらず受入れ実績はない。今期は、短期のインターンシップの受入れがあり、実習生受入れの園内環境も整った。保育人材の育成のほか、職員のスキルアップや採用支援などの効果も見込めるため、積極的な実習生受入れを望みたい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページ上で理念や基本方針、保育目標などを公開し、ブログやSNSを活用して保育内容などの日々の様子も発信している。法人として、第三者評価受審の結果も公表しており、今回の評価結果も公表される予定である。地元の自治会に加入していることから、自治会を通じて地域にも活動内容を情報発信して行く計画もある。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>職務分掌は「運営規程」などに明記され、事務や経理などの権限・責任は明確となっているが、多くは法人代表が主体となった決済手続きとなっている。園内での小口現金の取扱いはあるものの、現金取引は極力避け、振込みなどの証跡が残る事務取扱いにより不正防止に取り組んでいる。法人代表への一極集中を避け、事務・経理・取引等に関するルールを明文化することが望まれる。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	Ⓐ	・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>地域に開かれた保育園を目指し、町内会など地域社会との連携や地域活動を推進している。散歩でのグリーンウォークや公園の清掃を行い「赤ちゃん駅」として未就園児親子を支援し、今年は地域の区民まつりの担当園として参加するなど、園内外で子どもと地域とを結ぶ活動を行っている。町内会とは、非常時のトイレやAEDの利用、備蓄品の提供などの災害対応の協定も締結している。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・ Ⓑ ・ c
<p><コメント></p> <p>「施設実習実施について」に、ボランティア受入れの手順が明記されている。開園当初から、近隣高等学校からの就業体験受入れや大学生のインターンシップ受入れなど、学校教育への協力を継続している。ボランティア受入れとしては、環境美化や施設管理、散歩時の見守りなどの多様な活用が想定される。それらをも有効に活用するためにも、必要な研修・準備を整えておくことが望まれる。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	Ⓐ	・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園の関連機関は、「関係先一覧」にリスト化され、保護者向けに抜粋した「関係先一覧」を玄関に掲示している。療育支援センターの職員が園を訪問した際には助言を受けている。ネグレクトや虐待などの兆候があれば、対応手順に沿って記録をとり、職員間で情報共有して児童相談所と連携して対応できる体制が整えられている。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	・ Ⓑ ・ c
<p><コメント></p> <p>在園児や未就園児の保護者からの相談、園長会など他園との交流の中で地域の福祉ニーズの把握に努めている。小学校とは幼保小連絡協議会などでの意見交換のみであったが、今年からは運動会の会場として小学校の校庭を借りるなどのつながりもできた。自治会や民生委員など、地域の知見者とも交流を深め、多方面にチャンネルを広げて情報収集・分析することが望まれる。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	・ Ⓑ ・ c
<p><コメント></p> <p>未就園児の保護者対象の「赤ちゃん駅」や「子ども110番の家」、地域防災協力など、地域の福祉ニーズに基づく公益的な活動を継続的に行っている。現在、BCP（事業継続計画）を策定中である。園の運営目的には保護者の活動支援もあるため、広域災害発生時には、園の物的・人的資源を活用して保護者の早期社会復帰を支援する活動を、BCPに盛り込んでおくことが望ましい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育については、法人の理念や保育方針をホームページや入園の案内などに記載し、入園説明会で保護者に伝えている。理念や保育方針は、職員周知のために定期的にミーティングで話し合い、保育室にも掲示している。日本語の苦手な保護者に関しては、個別に話をする時間を持つたり書類にルビをふったりと、不安無く園生活ができるように配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉗ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシーについてのマニュアルが整備され、定期的に読み合わせをして年1回の見直しもしている。園庭での水遊び後の更衣の場所については、プライバシー保護の観点から現在検討中である。向い側の店舗の立体駐車場から園の中が見える環境になっているため、外部からの視線を遮断するような環境整備を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉘ ・ c
<p><コメント></p> <p>園の情報は、法人のホームページや写真入りの分かりやすいパンフレット等から入手できる。変更は、ホームページや連絡アプリ「コドモン」で随時発信している。パンフレットを区役所に設置し、誰もが入手可能である。園見学は電話で予約を受け、見学者には全て園長が対応している。園長が対応できない事も想定し、園長以外にも適切な見学対応ができる体制の構築が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉙ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園時に、「入園のしおり」や「重要事項説明書」で保育内容を説明し、同意を得ている。今回の家族アンケートでも、ほとんどの保護者が「しっかり説明があった」との回答である。保育の変更時は、ホームページや「園だより」を「コドモン」にて配信し、保護者にわかりやすく伝えている。必要に応じて、個別の保護者への説明も随時行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉚ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育所等の変更にあたり、転園先への書類の引き継ぎは無く、転園先から問い合わせがあれば随時書面や電話で回答している。保育の継続性に配慮し、必要な情報が転園先に届く仕組みの構築が望まれる。園の利用が終了した後も相談等ができる場である事は、口頭や「入園のしおり」で伝えている。卒園後に来園する保護者や子どもも多く、実際に相談ができる場となっている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉛ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもとの日々の会話から、また保護者からは毎日の送迎時の会話や年2回の個人面談の内容から、満足度の把握に努めている。3歳未満児は毎日の連絡帳で日々の様子を共有し、3歳以上児は月1回連絡帳で園の様子を伝えている。行事ごとにアンケートを実施し、集計の結果は園だよりで伝えている。より保護者の意見を収集する機会として、今後保護者会の開催を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉜ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情対応については「入園のしおり」に受付や解決について記載してあり、入園説明会で保護者に説明している。「苦情解決マニュアル」があり、苦情処理体制も整えられて、園の玄関に体制が掲示されている。意見箱に寄せられた苦情や要望に対しては記録に残し、その対応や解決までを園のホームページで公表し、改善につながるように取り組んでいる。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ ② ・ ③
<コメント> 送迎時や連絡帳で、保護者からの相談や意見を聞き取っている。相談や意見は「申し送りノート」に記載して職員全員に周知している。個別に相談がある場合には、園庭の隅のスペースや職員室を活用する等、場所の確保もできている。全職員が週1回は交代で長時間保育の当番をしており、長時間保育を利用している保護者も担任と会話をする機会が持っている。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ ② ・ ③
<コメント> 「相談対応マニュアル」が整備され、定期的な見直し（読み合わせ）も行っている。保護者が意見を述べやすいよう、意見箱の設置やアンケートの実施、メール等の仕組みが整えられている。相談や意見に対しては記録を残し、全職員が周知できるようになっている。保護者の意見から具体的に保育を見直した例もあり、積極的に保育の改善に努めている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ ② ・ ③
<コメント> リスクマネジメントに関する責任者は園長とし、事故発生時の対応マニュアルも整備されている。ヒヤリハットの記録を残し、その内容によって記入用紙の色を変え、職員が正確に把握できるよう工夫している。ヒヤリハットの内容を集計し、頻回に起こる場面や時間等分析をしている。子どもの安全や事故防止のための外部研修への参加が無い場合、今後研修の実施を期待したい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ ② ・ ③
<コメント> 感染症の対応マニュアルが整備され、責任者は園長である。職員によって、随時マニュアルの読み合わせを行っている。市からの伝達事項や発生した感染症については、適時に「コドモン」で配信している。子どものかかりやすい病気や休園の目安を「入園のしおり」に記載し、園の玄関にも掲示している。今後、感染症の予防や対応等についての研修の実施が望まれる。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	① ・ ② ・ ③
<コメント> 災害時の対応マニュアルが整備され、毎月1回避難訓練を実施している。その機会に、職員は自身の災害時の動きを確認をしている。毎年9月に保護者参加の引き渡し訓練を実施し、その際には職員の出勤状況等の確認を法人単位で行っている。消防署と連携した訓練や、花火の安全教室を実施している。飲食物の備蓄を3日間分用意し、期限管理等は事務職員が担っている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ ② ・ ③
<コメント> 標準的な実施方法のマニュアル類が整備され、職員が常に確認できるよう職員室で保管している。マニュアルの読み合わせは、年度初めに正規職員で行っている。今後、必要なマニュアルについては園長が判断して作成していく体制がある。各職員が最低限必要となる標準的な実施方法のマニュアルを手元に置き、研修等で配付された資料も随時追加する等、生きたマニュアルとする事が望まれる。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ ② ・ ③
<コメント> 標準的な実施方法の見直しの時期については特に定めていないが、年度初めにマニュアルの読み合わせを行ったり、必要なタイミングを園長が判断して年1回は全ての見直しを行うようにしている。年間計画、指導案の作成・見直しは、園長を中心としてミーティングで行っている。職員や保護者の意見・提案が、標準的な実施方法に反映させる仕組みの構築を期待したい。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 入園時の面談で保護者から情報を聞き取り、得た情報を基に指導計画を作成している。乳児の個別指導計画は月1回見直し、幼児は週案の作成時にクラスの計画を見直している。子ども一人ひとりの個別性を尊重した指導計画とするため、様々な職種の職員の参加や保育所以の関係機関との連携を行い、多面的なアセスメントを行うことが望ましい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 指導計画の評価・見直しについては、それぞれ週末、月末、年度末に行い、次の指導計画に反映させている。「保育の全体的な計画」は、年度末に園長が中心になって見直し、年度初めのミーティングで職員全員が共有できるようになっている。PDCAサイクルを活用して各担任が指導計画書の見直しを行い、必要に応じてミーティングで話し合う機会を設けてる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 職員間の情報共有を確実にするため、ミーティングを月2回実施している。そのミーティングの議事録は決まった様式を使用することにより、記入する職員によって差異が生じないように工夫している。作成した議事録は、ミーティングに参加できなかった職員にも回覧して確認し、情報共有をしている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 個人情報の取り扱いについては、入園時に保護者に説明して同意を得ている。個人情報保護のマニュアルが整備され、入職時にはマニュアルを基に職員に説明している。記録管理の責任者は園長で、年1回は職員で読み合わせを行っている。個人情報の書類については、職員室の鍵付きの引き出しに保管し、鍵は園長が管理している。個人情報の書類については、職員室から持出し禁止である。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」は、理念や保育方針、目標に基づいて、園長と主任が中心になって年度末に見直し、次年度の計画を作成している。計画に基づき、子ども一人ひとりを受け止めた丁寧な保育を実践している。「保育の全体的な計画」の見直し・作成にあたっては、保育に関わるより多くの職員が参加して課題を明らかにし、改善への取組みを実施していく事を期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>園内には「ジアイーノ」や「オゾンクラスター」が設置され、感染予防対策を行っている。温度や湿度を確認し、換気もこまめに行う等、衛生的な状態である。乳児の保育室は手作りの仕切りを設け、遊びやすい広さとしている。家具の角にガードを付けたり、手を挟まない扉の設置等、安全面にも配慮がある。保育時間が長い子どものため、ゆっくり落ち着いて過ごせる場所の整備を期待したい。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもが自分の気持ちを素直に表現できるよう、子どもの言葉を代弁し、気持ちに寄り添って共感できるように対応している。行動ではなく、気持ちに対して言葉掛けができるよう意識している。職員が不適切な言葉掛けをした時には、園長や主任が気付きを促すよう指導をしている。ミーティングや申し送りの機会を使い、子ども一人ひとりの状況を全職員が把握できるようにしている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣は、職員が見本になったり繰り返し伝えていくことで、自然に身に付けられるように取り組んでいる。自分でやりたい気持ちを持っているよう、個別に好きなキャラクターを用いて伝えたり、縦割り保育の中で年上の子どもが年下の子どもに教える等、できたことを一緒に喜べるように関わっている。保護者とは、送迎時の会話や連絡帳でこまめに情報共有の機会をつくっている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に活動できるよう、季節に合わせた制作や自由に遊びが広がるような素材を準備している。エコパルなごや（名古屋市環境教育センター）の活動では、木の葉等の自然物を遊びに取り入れる等、自然環境と密接に関わる保育を行っている。近隣の畑で芋掘りをしたり消防署へ消防車を見に行ったりと、地域と接する機会や社会的な経験を得られる時間もある。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児と1歳児は同じ保育室で過ごしている。活動内容によっては仕切りを利用して室内を区切り、年齢ごとにゆっくり関わられるような環境を作っている。口に入らないような大きさの玩具を利用するなど、安全にも配慮している。保護者とは送迎時の会話や連絡帳で日々の成長の姿を共有し、家庭での様子も保育に活かすように取り組んでいる。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年齢に応じて玩具の大きさや素材を変え、安全に遊びふことができるように配慮している。身体を動かす機会も増えるため、室内を広く使えるように環境整備をしている。縦割り保育では異年齢との関わりもあり、調理員が子どもとふれ合う時間も設けている。近隣の公園へ散歩に出かける際には、年齢に応じてカートや誘導ロープを使い、職員と手をつないでゆっくり歩く機会も作っている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 子どもたちが役割を持って過ごせるよう、朝の挨拶や一日の振り返りをする「当番」の活動を設けている。夏祭りで使用する大きな神輿への飾り付けを、友だちと協力して完成させた。子どもたちの育ちや取り組んできた活動の様子を、保護者や地域に伝えることができるようSNSで発信している。年長児にはお泊まり保育があり、友だちと普段とは違う時間を過ごす楽しみを感じている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 障害のある子どもに対しては、個別指導計画を策定している。ミーティングで情報共有し、1ヶ月ごとに計画の見直しを行っている。必要に応じ、療育センターへ園での様子等の情報を伝えている。保護者には送迎時に一日の様子を伝え、家庭との情報共有を行っている。職員は定期的に研修を受けており、障害に関する知識や障害児に対する接し方等の技術を職員間で共有している。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 長時間保育を利用する子どもに対しては、体調管理に留意して随時水分補給を行い、19時にはせんべい等のおやつを提供している。部屋の隅にマットを敷き、疲れた子どもが横になって身体を休めるスペースも準備している。子どもの状況については「申し送りノート」を活用して引き継ぎを行っている。長時間保育の指導計画に目標や留意事項等を明記し、職員間で共有している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 「保育の全体的な計画」に小学校との連携についての記載があり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識して保育にあたっている。知育絵本を活用したり、小学校の話をする事で小学校生活に期待が持てるように取り組んでいる。職員は小学校との連絡会に参加し、就学に向けて連携を図っている。園児と小学生との交流は行われておらず、今後実施されることを期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 保健計画やSIDS（乳幼児突然死症候群）予防のマニュアルは、毎年園長が作成し年度末に見直しを行っている。保護者からの体調面の連絡は、毎朝職員が「健康調査表」にまとめて情報共有している。SIDS対策として仰向け寝と掛け布団の状態の確認を行い、呼吸は0歳は5分、1・2歳児は10分おきに確認している。今後体調確認システム「cocolin」の導入も検討している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施している。健診の結果は、コドモンを活用して全員の保護者に伝え、園の記録用紙に記載して残している。配慮が必要な子どもに関しては、職員間で情報を共有し、家庭との連携を密に行うようにしている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> アセスメントにてアレルギーや慢性疾患のある子どもを確認し、職員間で情報共有できるように一覧化している。「アレルギー対応マニュアル」に基づき、毎日職員がメニューを確認し、配膳時にはアレルギー児の席を別にし、トレーの色を変え、職員もその席に着いている。知識や対応力を高めるためにも、アレルギーや慢性疾患に特化した研修に積極的に参加することが望まれる。</p>		

A-1-（4） 食育、食の安全		
A-1-（4）-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 食育が保育計画に位置づけられ、各学年で取り組みを行っている。行事食や特別メニューの提供があり、子どもたちが園で育てた野菜を収穫し、給食の時間に食することで食に興味や関心を深める工夫をしている。個人差や食欲に応じて盛り付ける食事の量を加減し、一人ひとり無理なく食事できるように配慮している。		
A-1-（4）-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉡ ・ c
<コメント> 献立は、市から提供された内容をベースにして調理員が作成している。衛生管理・食中毒についてのマニュアルが整備され、季節や気候等を考慮してマニュアルの読み合わせを行っている。離乳食は、月1回保護者よりの書類にて確認し、調理員と情報共有して園で調理したものを提供している。調理員が食事時の子どもの様子を観察し、調理の改善につなげる取り組みを期待したい。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-（1） 家庭と綿密な連携		
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 家庭との連携は、送迎時の直接のやり取りや連絡帳での情報交換があり、さらにコドモンで情報提供を行っている。週1回は担任の職員が長時間保育の当番となるため、長時間保育を利用する保護者も担任と直接話す機会がある。今回の保護者アンケートにおいても、保護者の満足度の高いことが証明された。		
A-2-（2） 保護者の支援		
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 保護者とのコミュニケーションを大切にし、気軽に相談できる環境を作っている。相談の窓口は主に担任となっており、保護者との情報交換の内容は「相談対応記録」に残し、職員間で把握できるように取り組んでいる。個別面談は年2回の実施であり、子どもの成長を保護者と共有できる場になっている。		
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉡ ・ c
<コメント> 「虐待対応マニュアル」が整備され、責任者を園長としてマニュアルの読み合わせを定期的に行っている。「予防チェックシート」を使用し、虐待等を早期に発見して対応ができるようにしている。虐待に特化した「申し送りノート」があり、個別に細かな内容を記録し、職員間で周知できるようにしている。虐待等権利侵害について、職員全体の意識が高まるよう研修への参加が望まれる。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-（1） 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 自己評価を年2回行っており、日々の保育についてだけでなく、社会人としての意識や仕事への取り組み等のほか、人間関係についても幅広い項目を評価項目に挙げている。自己評価を基に、園長と個別に振り返りをする時間を設け、日々の課題やその対策について一緒に考え、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。		